

# 全国釣竿公正取引協議会 第161回理事会 議事録

1. 資料送付日 令和2年5月27日（水）
2. 開催方法 議案資料送付及び議決権行使書又は意見表明書の返送  
（新型コロナウイルス感染防止のため当初予定していた日本フィッシング会館（東京都中央区八丁堀二丁目22番8号）での開催を中止し、書面開催とした）

## 3. 議 事

### (1) 定足数確認

理事総数 11名 ・ 監事総数 2名

書面開催につき理事及び監事全員より賛成する旨の意思表示があったため、今回の理事会は、有効に成立した。

<出席者数 理事 11名、監事 2名、オブザーバー 1名（敬称略）>

会 長	藤井 治幸	（株式会社がまかつ）
副 会 長	鈴木 隆	（株式会社リチャーズ）
専務理事	小松 智昭	（全国釣竿公正取引協議会）
理事（会計）	橋本 俊哉	（株式会社エバークリーンインターナショナル）
理 事	鈴木 健一	（株式会社上州屋）
理 事	塩澤 直人	（株式会社天龍）
理 事	櫻井 孝行	（櫻井釣漁具株式会社）
理 事	谷山 令一	（谷山商事株式会社）
理 事	宇崎 隆	（株式会社宇崎日新）
理 事	加藤 慶太	（株式会社ジャクソン）
理 事	鈴江 浩康	（グローブライド株式会社）
監 事	玉越 和夫	（株式会社スミス）
監 事	姫野 哲司	（株式会社ティムコ）
オブザーバー	保井 利彦	（株式会社シマノ）

### (2) 議長選任

会則第21条により、藤井 治幸 会長が議長に就任し議案審議については、書面にて行った。

### (3) 議決権、意見表明方法

全理事、監事に会議資料を送付し、理事は議決権行使書を事務局へ提出することで議決権を行使し、監事は意見表明書を事務局に提出することで意見表明を行った。

なお、今回のすべての議案は、次回理事会にて再度説明を行う。

(4) 議事録確認 3月11日(水)第160回理事会(書面開催)

【出席】理事11名全員・監事2名全員の書面による出席

【議案】①第1号議案 役員人事について

②第2号議案 第36期(令和元年度)事業報告及び第37期(令和2年度)事業計画(案)について

③第3号議案 第36期(令和元年度)収支決算見通し及び第37期(令和2年度)収支予算(案)について

④第4号議案 周知広報について

(2020年度ポスター完成報告、雑誌広告、2021年度ポスター制作)

⑤第5号議案 その他

(第36回定時総会審議事項及び報告事項)

なお、詳細は、議事録(令和2年4月13日付 2020 釣公取協 第9号文書)をご覧ください。

(5) 第161回理事会議事録署名人の選出

会則第23条の規定により藤井会長、理事より鈴木 隆 副会長、橋本 俊哉 会計理事が議決権行使書において就任することに同意した。

#### 4. 議 案

第1号議案 第36期(令和元年度)事業報告について

書面にて、第36期事業報告を行った。令和元年度庶務事項最終確定値は次の通りである。

①会員数 64社 2社入会、1社退会

②認定書発行業務 新規330件、追加89件(合計419件)

③公正マーク頒布事業

公正マーク	1,158,000枚
警告表示マーク	81,000枚
公正・警告表示マーク	130,000枚

第1号議案につき、説明を行ったところ、理事全員より賛成、監事より異議がない旨の意思表示があったため、満場意義なく承認された。

第2号議案 第36期(令和元年度)決算報告について

書面にて、第36期決算報告を行った。令和元年度会計確定値は次の通りである。

2-1 貸借対照表・正味財産増減計算書

①正味財産合計金額(貸借対照表)と正味財産期末残高(正味財産増減計算書)は32,867,819円で一致している。

2-2 収支計算書

①事業活動収支計は、20,978,743円(対予算比94%、対前年増減率96.4%)

②事業活動支出計は、22,655,569円(対予算比99%、対前年増減率100%)

事業費支出は、14,687,461円(対予算比98%、対前年増減率97.1%)

管理費支出は、7,968,108円(対予算比99%、対前年増減率106.9%)

③次期繰越収支差額は、15,781,017円となった。

第2号議案につき、説明を行ったところ、理事全員より賛成、監事より異議がない旨の意思表示があったため、満場意義なく承認された。

### 第3号議案 第36期(令和元年度)監査報告について

書面にて、令和元年度決算監査の結果について、玉越 和夫 監事及び姫野 哲司 監事より、決算報告書(収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及び財産目録)を監査した結果、いずれも適法かつ適正と承認されたことを説明した。

なお、令和元年度決算監査は、藤井 会長、鈴木 副会長、橋本 会計理事、玉越 監事、姫野 監事の同意のもと、4/22に書面(資料送付、個別監査)にて開催した。

第3号議案につき、報告を行ったところ、理事全員より賛成、監事より異議がない旨の意思表示があったため、満場意義なく承認された。

### 第4号議案 その他(報告事項)

#### 4-1 会計

##### ①令和2年度(4月~5月)収入について

###### (1) 経常収益計

5月25日現在、経常収益計は、3,783,168円となっており、対前年比79%となった。

###### (2) 第1四半期比例会費

5月25日現在、比例会費収入(未収入金比例会費)が、2,331,668円となっており、対前年比87%になった。

なお、第1四半期比例会費は、1月~3月までの釣竿の国内向け売上高を基に算出(5/10,000)している。

###### (3) 証票収益(シール販売)

5月25日現在、証票収益は、289,500円となっており、対前年比32%となっている。

今後の収支の推移に応じて、第162回理事会以降において、実施事業等の修正を検討することを報告した。

##### ②令和元年度売上高報告書未提出会員への対応について

売上高報告書未提出会員へ会費規則に基づく対応を行うことを報告した。

#### 4-2 令和3年度役員改選に伴う役員選考委員会設置について

令和3年第37回定時総会において、すべての役員(理事・監事)の皆様が任期満了となるため、役員選考委員会を設置する。

なお、役員選考委員会は、総務委員会にて開催する。

#### 4-3 周知広報について

##### ①令和元年度釣竿公正マーク周知広報ポスター「桜マーク」の件について

日本小型船舶検査機構（JCI）から指摘を受けた昨年度のポスター「ライフジャケット表面における桜マークの使用」については、役員企業、会員企業の皆様に「昨年度ポスターは破棄いただき、貼り換えていただくこと」をお願いした。10月の秋冬版の配布の際も、再度「昨年度ポスターは破棄いただき、貼り換えていただくこと」をお願いする。進捗につきましては、随時報告する。

②令和3年度釣竿公正マーク周知広報ポスター「モデル」について  
次回第162回理事会（9月）において次年度ポスターのモデルを議論することを報告した。

#### 4-4 今後の会議等開催について

①総務委員会

次回委員会にて役員選考について検討を行う。

②調査指導委員会、会員対象調査、店頭調査

調査指導委員会開催、調査事業の実施等につきましては、藤井会長及び姫野委員長一任となった。

③釣り研修（9月11日（金）実施予定）

事務局にて業界内外の動向等を調査し、開催の可否（延期・中止）の判断を藤井会長一任とした。

第4号議案につき、報告を行ったところ、理事全員より賛成、監事より異議がない旨の意思表示があったため、満場意義なく承認された。

議決権行使書及び意見表明書は、令和2年6月8日までにすべての理事及び監事より提出があったため、以上をもって第161回理事会の全部の議案審議が終了した。

令和2年5月27日

上記の議決を確認するため、議長及び議事録署名人は次に署名、押印する。

全国釣竿公正取引協議会 第161回理事会

議長理事 会長 藤井 治幸

藤井 治幸

議事録署名人 副会長 鈴木 隆

鈴木 隆

議事録署名人 理事 橋本 俊哉

橋本 俊哉

——以下余白——